

病理診断科研修プログラム

平成 29 年度版

【Ⅰ】 病理診断科の診療と研修の概要

病理診断は病気の本質を決定する重要な診断であり、最終診断とも表現される。病理診断科は、病理診断、病理業務に精通した研修医を育成することを目指す。

なお、病理診断科では 6 週間の研修期間にも対応している。

【Ⅱ】 研修目標

I. 職業倫理

【到達目標】

1. 社会人として、医師として良識ある行動をする。
2. 患者の権利・尊厳を尊重し、適切な医療を行う。
3. 常に自己を振り返りながら研鑽に努める。

【具体的目標】

- (1) 挨拶をきちんとする。(態度)
- (2) 医師としてふさわしい身なりをする。(態度)
- (3) ルールやマナーを遵守する。(態度)
- (4) 研修の成果を適切に自己評価する。(態度)
- (5) 不足している部分について積極的に学習する。(態度)

II. 患者—医師関係

【到達目標】

1. 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
2. 病理診断、病理解剖および CPC などに際して、患者や遺族に対して適切な倫理的配慮ができる。

【具体的目標】

- (1) 患者の個人情報の管理に留意する。(態度)

III. 安全管理

【到達目標】

1. 常に安全な医療を心がける。
2. 医療安全に関するルールを理解し、遵守する。
3. 個々の場面において自分のできることとできないことを判断し、適切な行動をとることができる。
4. 病理業務に関するリスクマネジメント(医療廃棄物問題を含む)を理解する。

【具体的目標】

- (1) 医療安全マニュアルに基づいて個々の医療行為を行う。(態度)
- (2) 医療現場における確実な情報伝達に留意する。(指示を明確に。口答指示は手順を守り、確実に伝わったことを確認する。)(態度)
- (3) 不確実なこと、自己の能力を超えることを強行せず、指導者に援助を求める。(問題解決、態度)
- (4) リスクマネジメントの基本について述べるができる。(想起)
- (5) 医療法上の責任が関わる場合のリスクマネジメントの考え方を説明できる。(想起)

- (6) 病理業務において、依頼伝票・検体の確認を適切に実行する。(態度)
- (7) 病理検査室および解剖室で従事者に感染しうる病原体について説明できる。(想起)

IV. チーム医療

【到達目標】

1. 診療チームのメンバーと良好な関係を築く。
2. 診療チームにおける自己の責任を認識し、それを果たす。
3. チームのメンバー、他診療科、他施設の人と適切に情報交換を行う。

【具体的目標】

- (1) チーム医療における自己の責任を果たす。(態度)
- (2) チーム医療のメンバーに社会的常識と思いやりを持って接する。(態度)
- (3) チーム医療のメンバーと適切にコミュニケーション(報告、連絡、相談)する。(態度)
- (4) カンファレンスなどで適切に症例呈示を行うことができる。(技能)
- (5) ルールに従って指示(染色オーダーなど)を適切に行う。(問題解決、態度)
- (6) コメディカル、後輩医師、学生に対して教育的配慮をする。(態度)

V. 医学知識

【到達目標】

1. 病理業務に関連する法および制度を理解する。
2. 病理業務の資料を管理し、保存できる。
3. 基本的な病理組織標本の作製過程を理解する。
4. 頻度の高い疾患の病理組織像を理解する。
5. 免疫組織化学(免染)を含む特殊染色の原理を理解し、結果を評価できる。
6. 病理診断に必要な臨床的事項を的確に判断し、病理診断との関連性を説明できる。
7. 病理診断に対してコンサルテーションの必要性を判断できる。

【具体的目標】

(1) 病理業務に関わる知識

- [1] 医事法制および死体解剖保存法の概要について説明できる。(想起)
- [2] 病理解剖許諾に関する法的事項、法医学的な検索を必要とする病理解剖の分類について説明できる。(解釈)
- [3] 病理解剖承諾書の必要項目を列記できる。(想起)
- [4] 病理解剖の役割と適応について説明できる。(想起、解釈)
- [5] 病理組織診断、細胞診の役割と適応、限界について説明できる。(想起、解釈)
- [6] 病理専門医制度の基本を述べ、その責任と社会的役割を説明できる。(想起)
- [7] 医療関連死の定義およびその取り扱いの基本について説明できる。(想起)
- [8] 病理組織標本および報告資料の保管について基本事項を述べることができる。(想起)
- [9] 症例の既往病理診断について検索し、適切な標本を抽出できる。(問題解決)

(2) 病理診断に必要な手技

- [1] パラフィン包埋標本の作製過程(固定、切り出し、包埋、染色)を説明できる。(想起)
- [2] 迅速診断標本の作製過程を説明できる。(想起)
- [3] 病理診断で一般的に用いられる特殊染色について、目的別に列挙できる。(想起)
- [4] 免疫組織化学の基本原則を説明できる。(想起)
- [5] 一般的な特殊染色について、結果を評価できる。(解釈)
- [6] 代表的な免疫組織化学染色について、陰性・陽性を判定できる。(解釈)
- [7] 細胞の基本構造に関する知識を有し、超微形態を説明できる。(想起)

- [8] 患者の病歴から、病理診断に必要な適切な情報を得ることができる。(解釈)
- [9] 病理診断におけるコンサルテーションの意義について説明できる。(想起)

VI. 診療技能

【到達目標】

1. 病理解剖の介助あるいは執刀とその報告を適切に実施できる。
2. 臨床記載から病理診断科に特有の事項について適切に留意できる。
3. 手術検体、生検検体の基本的な切り出しを適切に実施できる。
4. 偏らない臓器・組織から得られた生検、手術材料を診断し、報告書を作成できる。
5. 迅速病理診断の報告書を作成できる。
6. CPC (Clinicopathological conference) や臨床とのカンファレンスにおいて、病理所見を的確に説明できる。

【具体的目標】

- (1) 病理解剖の基本的手技(Rokitansky 法:en block 法、Virchow 法)について説明できる。(想起)
- (2) 病理解剖に必要な設備および器具の特徴と使用法を説明できる。(想起)
- (3) 基本的手技で行われる病理解剖の介助あるいは執刀ができる。(技能)
- (4) 病理解剖開始にあたり臨床経過をもとに、解剖で観察すべき臓器所見、採取すべき病変について述べるができる。(問題解決)
- (5) 一般的な疾患について、指導医の指導のもとに、適切な臓器・組織の切り出しおよび保存ができる。(技能)
- (6) 臨床事項と考察を含めた病理解剖報告書を作成できる。(問題解決)
- (7) 各臓器の「癌取扱い規約」の概要を述べるができる。(想起)
- (8) 外科病理検体についての基本的な切り出し法を説明できる。(想起)
- (9) 代表的な外科病理検体において、適切な切り出し部位や保存部位を選択し、切り出しができる。(技能)
- (10) 適切な肉眼写真、顕微鏡写真を撮影できる。(技能)
- (11) 手術検体の肉眼所見、顕微鏡所見を指導医の指導のもとに正しく記載できる。(技能)
- (12) 外科病理診断結果が患者の診断・治療や予後の判定に果たす役割について述べることができる。(想起、解釈)
- (13) 術中迅速病理診断(組織診、細胞診)の適応、手技、問題点、診断の限界について説明できる。(想起、解釈)
- (14) 術中迅速病理診断を指導医の指導のもとに経験する。(技能)

VII. 医療の社会性

【到達目標】

1. 保健医療法規・制度を理解し、遵守する。
2. 医療保険、公費負担医療を理解し、コスト意識を持って適切に診療する。
3. 病理業務の社会的貢献に積極的に関与する。

【具体的目標】

- (1) 保健医療法規にしたがい適切な診療をする。(態度)
- (2) 病理所見の記載と臨床病態との関連を理解する。(解釈)
- (3) 医療資源を効率的に使用するよう留意する。(態度)

Ⅷ. 経験目標

当科研修中に以下の疾患・病態や検査および処置を経験することを目標とする。

《病理組織診断》

- [1] 病理組織診(1か月あたり)
 手術検体の診断 10 例
 生検検体の切り出し 20 例
 生検組織診断 50 例

《病理解剖》

- [1] 病理解剖の基本手技(Rokitansky 法: en block 法、Virchow 法)
 (1か月あたり)病理解剖 2 例(介助を含む)

【Ⅲ】 研修方略

I. 指導スタッフ

氏名	職位	略歴など	専門領域
菅間 博	教授	筑波大学卒業	肺、乳腺、内分泌
柴原 純二	教授	東京大学卒業	脳腫瘍
望月 眞	准教授	筑波大学卒業	肝臓、腎臓、呼吸器
藤原 正親	准教授	筑波大学卒業	呼吸器
下山田 博明	講師	筑波大学卒業	肺、循環器、皮膚、腎
長濱 清隆	講師	横浜市立大学卒業	腎
千葉 知宏	講師	慶応大学卒業	神経疾患、乳腺、甲状腺
大森 嘉彦	助教	杏林大学卒業	悪性リンパ腫
磯村 杏耶	助教	杏林大学卒業	腎
大窪 泰弘	助教	日本歯科大学卒業	口腔

II. 診療体制

全員がすべての臓器の診断業務に携わる。

III. 週間予定

時	月	火	水	木	金	土
8						
9						
10						
11						
12			カンファ(適宜)			
13	医局会					
14	剖検マクロ討議		学生実習(適宜)		学生実習(適宜)	
15	カンファ(適宜)					
16	剖検ミクロ討議					
17		カンファ(適宜)	カンファ(適宜)	カンファ(適宜)	カンファ(適宜)	
18						
19	カンファ(適宜)					

剖検依頼があった場合は適宜、剖検業務を行う。

IV. 研修の場所

病理業務： 病院病理部

剖検： 臨床棟地下剖検室

カンファランス： 基礎棟 2 階病理学教室、病院病理部カンファランス室、各科カンファランス室

V. 研修医の業務・裁量の範囲

《日常の業務》

1. 剖検の際には介助者あるいは執刀医として参加する。
2. 週に 2、3 例程度の手術検体を切り出し、それらの病理報告書を指導医の指導のもとに作成する。
3. 週に 2、3 回程度、生検検体の切り出しをする(午後 2 時頃から行う)。
4. 生検検体の病理報告書を週に 10~20 例程度は指導医の指導のもとに作成する。
5. 迅速検体の切り出し、報告を見学し、場合によっては参加する。
6. 毎週月曜午後の医局会に出席する。
7. カンファランスに出席する。

《当直・休日》

1. 原則、平日は 9 時から 17 時まで勤務する。ただし、夕方前に剖検が入った場合、夕方にカンファランスがある場合などはこの限りではない。
2. 日曜・祝日は完全に duty off とする。ただし休日の剖検に積極的に参加することも歓迎する。

《研修医の裁量範囲》

1. 「研修医が単独で行ってよい医療行為」の範囲内で、単独で行うことを指導医が認めたものについては、指導医の監督下でなく単独で行ってもよい。ただし、通常より難しい条件(オリエンテーションがつかない、固定不良等)の検体の場合には、すみやかに指導医・上級医に相談する。
2. 病理報告書は、必ず指導医・上級医のチェックを受ける。
3. 特殊な染色、追加切り出しを行う場合は、あらかじめその内容について指導医・上級医のチェックを受ける。
4. 術中迅速診断の報告は原則として指導医・上級医が行う。

VI. その他の教育活動

1. カンファランスには積極的に出席し発言する。
2. CPC やリスクマネジメント講習会などの院内講習会に、積極的に出席する。
3. 希少な症例などを受け持った場合、学会、研究会などで報告してもらうことがある。

【IV】 研修評価

研修目標に挙げた目標(具体的目標)の各項目のうち評価表に挙げてある項目について、自己評価および指導医による評価を行う(総括的評価)。また、日々の研修態度についても評価する。なお、指導医が評価を行うために、コメディカル・スタッフや患者に意見を聞くことがある。

評価は「観察記録」、すなわち研修医の日頃の言動を評価者が観察し、要点を記録しておく方法を主とする。知識に関する目標は、日常業務において適宜口頭で確認し評価する。筆記試験、面接試験などは行わない。研修終了時に診療科長が指導医の記載した評価表に基づいて講評を行う。評価表は卒後教育委員会に提出され、卒後教育委員会は定期的に研修医にフィードバックを行う。

上記以外に、研修目標達成状況や改善すべき点についてのフィードバック(形成的評価)は、随時行う。

【V】 その他

当科の研修に関する質問・要望がありましたら下記の臨床研修係に御連絡ください。

臨床研修係： 藤原正親